

「外来生物はすでに生態系の一部になっており～」と主張する人は 会議に必ずいる



佐藤 方博

昨年度はいくつかの公園や保全地域の生物多様性に関する会議に参加しました。区域内の生物多様性を保全再生するために参加者と意見交換したほか、アドバイザーとして出席したものもあります。

会議では、「区域内の外来植物は防除しない」または「一部を残している」という説明を何度か聞きました。「外来種はすでに生態系の一部となり、それを利用している在来種がいるから、均衡を崩さないようにそのまま残している」とのことです。こうした主張をする人は一昔前よりも減少しましたが、今でも場所ごとに1人くらい、いらっしやいます。

例えばこんな具合です。ある場所では、「水辺の外来植物であるオオカワヂシャ、オランダガラシ、キショウブ等を無くすと魚や水生昆虫、貝などの隠れ家がなくなってしまうので防除はしていない」そうです。わたしはこういう意見には同調しないで、わかりやすくハッキリ否定するように心がけています。一般的に、小魚や水生昆虫等は植物を「構造物」や「材料」として利用し、植物の種類に対する嗜好性は高くありません。防除活動で外来植物を取り除くと、空いたスペースに在来植物が生育するようになりますから、水生生物のすみかが無くなることはありません。だったら外来植物から在来植物に転換したほうがいいですよね？ でこの話は終息します。

次に登場するのは、防除の規模を小さくしようとする主張——「外来種を蔓延させない程度に抑制して共存を図るべき」というものです。しかし外来種による在来種への影響は、強者対弱者という一方的な関係です。外来種と在来種が同じ時間と場所にいるのは、在来種が絶滅や減少に向かう過程の一場面を見ているのであって、仲よく共存しているわけではありません。外来種が在来種との交雑をほどほどにしておくとか、捕食を我慢することはないのです。

持論をなかなか変えられない人と合意形成していくのは難儀なことです。そこは普及啓発に力を入れて、保全を前進させる努力をしています。実は平成以降、学校教育で外来種問題や生態系が扱われるようになって、そうした基本的な知識を持っている人の割合が増加しています。会議の席で「外来種は生態系に溶け込んでおり～」という主張をしているのは、昭和世代の専門家と保全活動団体のみ。世の中の認識が、意外と変化してきていることに希望を感じます。

& 理事長の部屋



認定NPO法人, 更新しました 片岡友美

生態工房は昨年度、所轄庁である東京都による認定NPO法人の更新審査がありました。今年2月に無事、更新となりました。

当会は2010年に国税庁所管の認定NPO法人になり、2014年に東京都へ移管してから、5年ごとに都へ更新申請を行っています。認定NPO法人は更新審査においても認定要件をクリアしなければならず、5年間で認定要件を満たしていないことや法令違反等の欠格事由が判明すると、普通のNPO法人に戻ってしまい、寄付金控除などの税制優遇が無くなります。

私は初回の認定NPO法人申請を担当し、かれこれ15年間で3回の更新審査を経験しました。更新審査にあたっては、いつも何となく胃が痛くなって、合格を待つ受験生のような気分になります。

認定NPO要件は、組織の公益性や公平性、透明性を担保し、社会から信用や信頼を得るための大事な基準となっています。私たちが常に認定要件を意識しながら毎年の組織運営を積み重ねることで、自ずと組織運営が適正化していきます。だから私は、認定NPOの継続を公約だと思い、更新審査は何か何でも絶対合格！という熱い気持ちで向き合っています。しかし、いざその時になるとドキドキしてしまう、繊細で小心な一面もあります。

今回も審査をクリアしたものの、次の更新までに改善したほうがよい運営上の課題や欠点も何かしら出てくるでしょう。そういう5年間で何度も繰り返して、私も組織運営もレベルアップしていきたいと思えます。

